

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 令和2年11月17日（火）
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時37分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程

日程第1 議案第26号 あきる野市教育基本計画（第2次計画）
の計画期間の延長について

日程第2 議案第27号 令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）について

日程第3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	草 刈 あずさ
生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
教 育 総 務 課 長	鈴 木 将 裕
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	山 本 匡
指 導 担 当 課 長	渡 邊 啓 介
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	大 道 雅 士
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後２時００分

教育長（私市 豊君）

それでは、１１月の定例教育委員会を始めたいと思います。本当にいい時期になり、すばらしい朗報も届いてまいりました。

まず、西中学校陸上部が東京都の駅伝大会で３位に入賞し、関東大会への出場を決めています。また、皆さんもご存じのとおり、東海大学菅生高等学校が秋季の東京都大会で見事優勝し、来年春の選抜大会への出場が有力視されています。本当に名誉なことだと思います。コロナがどのような形で収まるかはまだ分かりませんが、ぜひそういう形で実りになればと期待をしたいと思います。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会１１月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、小西委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第１ 議案第２６号あきる野市教育基本計画（第２次計画）の計画期間の延長についてを上程します。

説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第２６号あきる野市教育基本計画（第２次計画）の計画期間の延長について説明させていただきます。

提案理由ですが、第２次あきる野市総合計画の計画期間が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、総合計画審議会及び総合計画策定本部による審議を経て、１年延長されることとなりました。このことにより、総合計画との整合性を図るため、あきる野市教育基本計画（第２次計画）の計画期間を１年延長し、令和３年度までとすることについて、教育委員会の承認を得るものでございます。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第２６号あきる野市教育基本計画（第２次計画）の計画期間の延長については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第26号あきる野市教育基本計画（第2次計画）の計画期間の延長については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第27号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長及び生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第27号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

補正の概要につきましては、学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては生涯学習担当部長から説明させていただきます。

それでは、まず歳入の表を御覧ください。第15款国庫支出金、02国庫補助金、06教育費国庫補助金、説明欄、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の小学校分1,601万3,000円及び中学校分1,760万2,000円、合わせまして3,361万5,000円の減額は、当初予算編成時において国からは校内LAN整備費の2分の1相当の補助がなされる旨の情報提供を受けており、それに基づき補助予定額を計上しておりましたが、その後各学の児童・生徒数を基準とした1校当たりの補助単価が示されたことにより、その上限を超えた額について減額するものでございます。

続きまして、歳出の表を御覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、教育委員会事務局学務一般経費8万円の増額は、新型コロナウイルスの影響により全国学校歯科保健研究大会が中止となったことから、関係する経費を減額する一方、年度当初の臨時休業による入学式の延期などの郵送による通知を行ったことから、今後の執行額に不足が見込まれるため、追加するものでございます。

また、事業名、就学援助認定世帯への臨時支援事業経費257万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による4月、5月の臨時休業期間の保護者の負担軽減策として実施した臨時支援交付金について、対象者への交付がおおむね完了したことから、不用額を減額するものでございます。

次に、03教育指導費の事業名、教育指導一般経費96万2,000円の減額は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったプール指導及び中学生の職場体験について、関係する経費を減額するものでございます。

次のページを御覧ください。02小学校費、01学校管理費、事業名、小学校維持管理経費440万円の増額は、新型コロナウイルスの影響により夏季登校日を増やしたことを含め、感染防止策としての換気と熱中症対策のためにエアコン使用量が増加したことで、その燃料費及び光熱水費に不足が生じることから増額する一方、プール指導を実施しなかつ

たことで水質検査も行わなかったことから、その委託料を減額するものでございます。

また、事業名、小学校維持管理一括経費 83 万 8,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、トイレや廊下等の手洗い場の水栓をシングルレバー型に交換するための経費を計上するとともに、多西、草花、一の谷小学校において給水管の漏水による修理を行ったことから、その経費を計上するため、またその一方で空調設備保守点検及び学校警備費に契約差金が生じたことから、委託料を減額するものでございます。

次に、02 教育振興費の事業名、小学校教育振興経費 24 万 5,000 円の減額は、4 月、5 月の臨時休業により給食の提供がなかったことに伴い就学援助費の給食費の執行がなかったことから、不用額を減額するものでございます。

また、事業名、小学校コンピューター教育経費 39 万 6,000 円の減額は、コンピューター教室にタブレット端末が配置されている南秋留小学校について LAN を稼働させるための通信費を計上しておりましたが、GIGA スクール構想の前倒しにより校内 LAN が整備されることから、この通信費を減額するものでございます。

さらに、事業名、小学校 ICT 環境整備事業経費 3,330 万 9,000 円の増額は、GIGA スクール構想の前倒しにより 6 月に補正した 1 人 1 台の端末整備等のほかに、不足する教員用の端末等を整備するための経費を計上することと併せ、6 月補正分の契約方法として予算科目を整理する必要が生じたことから、導入経費を委託料として一括支払いするための増額など、該当する予算を調整するものでございます。

次のページを御覧ください。03 中学校費、01 学校管理費、これら各事業につきましては、先ほどご説明いたしました小学校費の各事業と同様の理由による補正でございます。中学校維持管理経費では、エアコンの光熱水費の増額、プール指導を実施しなかったことによる水質検査委託料の減額など、19 万 2,000 円の増です。中学校維持管理一括経費では、手洗い場の水栓をレバー型に変更するための経費で、空調設備保守点検、学校警備費に契約差金が生じたことによる減額など、37 万 3,000 円を減額するものでございます。

また、02 教育振興費の各事業につきましても、小学校費と同様の理由でございます。中学校教育振興費では、臨時休業に伴い給食の提供がなかったことに伴う、就学援助費の減額 41 万 6,000 円の減額、中学校コンピューター教育経費では、コンピューター教室にタブレット端末が配置されている東中学校及び増戸中学校について校内 LAN 整備がなされることから、通信費 79 万 5,000 円を減額、中学校 ICT 環境整備事業経費では、不足する教員用の端末等を整備するための経費を計上することと併せて、6 月補正の契約方法として予算科目を整備する必要が生じたことから、導入経費を委託料として一括支払いするなど、1,317 万 9,000 円を計上するものでございます。

さらに、04 学校整備費の事業名、中学校整備事業経費 26 万 1,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として秋多中学校 2 階廊下の手洗い場を増設するための工事を計上するものでございます。

次のページ下段を御覧ください。06 学校給食費、02 給食事業費、説明欄、学校給食緊急対策事業経費、秋川分の 70 万 3,000 円及び五日市分の 16 万 4,000 円の減額は、夏季登校日の食事支援事業の実施について、設定期間中の一部に未実施の学校があ

ったことや契約単価の差金が生じたことにより減額するものでございます。

次のページを御覧ください。最後に、債務負担行為についてご説明いたします。

表の１段目と２段目の小学校及び中学校国際理解教育推進事業委託についてでございます。こちらは来年度英語指導の補助員として外国人講師を配置するための委託となります。債務負担行為は、契約等で発生する債務の負担を設定する行為で、議会の議決を要しますが、歳出予算には含まれません。したがって、今回の補正予算には計上されておられません。債務負担行為は、一般的に事業が複数年度にわたる場合に設定することが大半でございますが、今回の場合新年度予算を上程する３月議会で議決を得るという手続では事業開始のための契約行為が間に合わないことから、１２月議会で債務負担行為を設定し、議決を得るもので、改めて新年度予算に計上するものでございます。期間は、令和２年度から３年度ですが、設定する令和２年度には執行はなく、小学校が７８７万６，０００円、中学校が５９４万３，０００円の限度額において契約を締結し、令和３年度に執行するということになります。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の補正からご説明させていただきます。令和２年度あきる野市教育委員会所管予算（第９号補正）です。歳入の一覧の中ほどを御覧いただきたいと思います。１６都支出金、０２都補助金、０７教育費都補助金、東京２０２０大会開催関連事業費補助金１０２万３，０００円と、同じくスポーツ振興等事業費補助金４９万２，０００円の減額補正ですが、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会が来年度に延期になったことに伴い、聖火リレーも延期になったため、これに係る経費に対する東京都からの補助金を減額するものでございます。

次に、２１諸収入、０６雑入、０５雑入、２５３万４，０００円の減額補正ですが、今年度の寿大学が新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、社会見学の参加費などがなくなったことから歳入予算を減額するものでございます。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。第９号補正、歳出の一覧の最後のページ、０４社会教育費を御覧いただきたいと思います。０１社会教育総務費、アートスタジオ五日市運営経費１８６万５，０００円ですが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、アーティストインレジデンス事業が中止になったことから、運営委託料を減額補正するものでございます。

次に、その下の０４公民館費、３８５万２，０００円ですが、先ほど歳入予算の補正でご説明いたしましたとおり、寿大学が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、これに係る講師謝礼、事業委託料及び会場使用料の予算を減額するものでございます。その下の０５図書館費、中央図書館運営管理経費１５８万６，０００円の減額補正ですが、図書館システムの入替えと仕様変更に伴う借り上げ料の競争入札による契約差金を補正するものでございます。

その下の 06 郷土館費、五日市郷土館運営管理経費 9 万 1,000 円の補正ですが、五日市郷土館において雨漏りが発生しており、急を要するため、補正により予算を増額し、速やかに雨漏り箇所の修繕を行うものでございます。

次に、05 保健体育費でございます。01 保健体育総務費、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業経費 481 万円の減額補正でございますが、先ほど歳入予算でご説明させていただきました聖火リレーに係る歳出予算でございます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が来年度に延期になったことに伴い、今年度の事業実施のための予算を減額するものでございます。

最後に、第 9 号補正、債務負担行為一覧表の一番下の行を御覧いただきたいと思います。

あきる野市中央図書館増戸分室業務委託は、今年度で中央図書館増戸分室の業務委託が終了することから、引き続き増戸分室については業務委託とすることで効率的な運営を図るものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などありますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

債務負担行為の中で、業務委託により英語指導の補助員として外国人講師を配置するとありますが、その外国人講師はどこから人選されるのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

お答えします。

業者に委託をしまして、その業者の中で既に日本に住んでいる方や、今年やっている方など、その業者の中で契約した人を配置してもらうことで、直接的に我々が雇用するよりは業者にお願いをするということで、この経費を取っております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それは 1 年ごとなど、任期は決まっていますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

基本的に 1 年ごとの契約として進めていきます。

委員（小西フミ子君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

委員（丹治 充君）

はい。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今、小西委員から質問がありましたが、これは小学校あるいは中学校につき何名ぐらいを想定されているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

人数は、業者でこれから調整していくことになると思いますが、この積算の根拠としては全体の授業時間の中で、およそどれぐらいの割合かを出していくことで、何時間分、要するに何日分派遣してくださいと業者に委託をすることになります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうしますと、例えば今までだと外国人講師を活用するような場で、小学校と中学校が同じ日にバッティングしていると、どうしても外さなければなりません。その点では、今度は業者からの派遣になれば、各小学校あるいは中学校の要望に応じて講師を派遣してもらえるということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

毎回この日に合わせて別の人というよりは、この学校にはこの方ということになります。全ての要望が通るというのは、なかなか難しいですが、この債務負担行為にしましたのは、通常の契約のように2月末から契約を始めると、学校が次年度の時間割をつくる3月の終わりぐらいに、まだ業者との調整が終わっていない段階です。結局後から決まるので、活用がなかなか図れないというところがありました。今回12月の議会にけることによって早めに業者と契約をして、この日にできます、この曜日にこの学校へ行きますというところが、今度は各学校で時間割をつくる前の段階で決まるので、早めに契約を組むようにしました。ですから、今ご指摘のような、これまであった課題をこの方法で何とか解決できればと考えています。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

ほかにございせんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

この英語指導の補助員として外国人の方を学校に派遣するという事業は、コロナの影響がなければジェットプログラムを通して海外の方にあきる野市に居住してもらい、国際理解教育を含めた形で、各学校で活躍するという話が今年度の最初はあったと思います。しかし、コロナの影響でそれも難しいということで、こういった形に変えられたのだと思います。ジェットプログラムと内容的には同じということですね。民間の委託業者との契約を早めにして、以前と同じような形で学校に派遣するという理解でよろしいでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（草刈あずさ君）

これまでやっていたものと同じようなものを行っていくことで、変わっていないです。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。様々な項目が補正予算として組まれています、よろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

もう一つありました。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

給食費ですが、コロナの関係で給食がない場合、子どもたちの食べなかった分は、返金などは、どのような形で行われますか。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（山本 匡君）

通常1年間での給食の提供回数は、中学校を基本として中学校が180回、小学校が185回に決められておりますが、この4月、5月は当然ありませんでしたから、その提供する日数を除いた残りの回数を基に給食費を計算させていただいております。また、当然学校の授業予定がございますので、必要回数に合わせて給食費をいただいております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

つまり、返金という形ではないですね。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（山本 匡君）

まだ納付書を出しておりませんので、お支払いいただけていません。そのために、事前に回数を減らしたもので納めていただきます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

はい。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第27号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第27号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第9号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

それでは、私から報告をいたします。

まず、11月9日及び12日に職員採用面接を行いました。来年度採用予定志望者、希望された40人ほどの方の面接を行いました。コロナ禍の中での面接であって、面接会場に入室したときに、本人確認のためにマスクを外していただきまして、そしてすぐにまたマスクをつけて、そしてしかも飛沫防止のパネルもしてという形での面接になりました。非常に表情が読み取れない、また面接を受けられた方も勝手が違って、なかなか苦勞していることを感じました。本当にあらゆる場面でコロナの影響が出ていて、深刻になっていると改めて認識をしたところであります。

それから、もう一つ、ここには書いてないですけども、明日18日になりますが、私が日の出町に伺いまして、日の出町長と会って新給食センター建設を日の出町と共同で行う旨のお話をさせていただく予定です。事務レベルでは、既に協議を行っておりますが、理事者レベルでの話合いについては、6月以降行われておりません。市長の了解のもとに、市長の名代ということで、日の出町長にはあきる野市と日の出町で共同で行っていきましようという旨の話をしてまいる予定であります。中身については、明日伺ってからの話になりますが、協定書の締結云々という話までできればと考えているところでございます。

また、その辺の結果につきましては、この先の教育委員会等で報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

ほかの教育委員さんから何か報告等ございますでしょうか。よろしいですか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

私、第4ブロック研修会に参加してきました。去年もハンセン病資料館へ行き、とてもショックを受けたことを忘れてしまうことが無いようにと思っていたので、聞かせていただきました。一度見学して内容が分かっているのに、講師の先生のお話がとてもよく分かり、ますます色々な方たちに個人的に、見学に行っていたきたいと思いました。早速私の知り合いと行くことになったのですが、コロナ対策で予約を1日に午前と午後の2組しか受け付けないので、12月15日以降でないと空いていないということで断念しました。

それから、差別について色々なことを考えていたときに、新聞にインドのダリットが掲載されていました。皆さんご存じですか。私は初めて知ったのですが、インドのカースト制度の身分の最下位よりも、その枠の中にも入らないようなダリットという人たちがこの世の中に今もいて、普通の人たちのふん便を素手で運ばなければいけないという仕事です。代々ダリットの系統に生まれたらその子どもも、その仕事をしなければいけない。不可触民と呼ばれて、誰もその人たちを触ってはいけない、見てはいけない、その人も何かをかぶって、私はダリットですというのを分かるような形で生活をしなければいけないということを聞いて、「三つ編み」という本を図書館で借りてきました。まだ途中ですが、そこにも書いてありますが、この世界に、地球に生まれて、人の一生がこんなに違うのかとショックみたいなものを感じ、知らないことはとてもよくないといえますか、楽しいことばかり私はしている方ですけど、すごく大変な方がまだまだいっぱいいることを感じました。それで、ダリットという、不可触民という人がいることをお知らせしたかったです。

それから、また別で、先日図書館でいただいたフライヤーで、日本で最初の知的障がい者の福祉施設「滝乃川学園」展覧会が国立で開催されるのを知り、行ってきました。石井亮一、筆子さんというご夫婦が、その子どものために建てたことがきっかけです。色々な経緯があって、障がい者の子どもの火遊びで新築したばかりなのに全焼してしまいました。その中に渋沢栄一さんが出てきて協力されます。私去年も渋沢栄一が初めてつくった板橋の養育院という老人の施設も見学に行ってきました。あちこちで渋沢栄一、渋沢栄一と、やはり1万円札の肖像画になるから余計に話題として出ているのですが、社会福祉の關係に、この方は色々な協力をして、人のために生きていた方なんだというのをつくづく感じました。来週また埼玉県深谷市の渋沢栄一記念館と埼玉の丸木美術館と合わせて見てこようと思います。教育委員になってから、教科書の採択作業があることが私にはとても良い勉強になっていて、読んでいるうちに、色々な方がいらっしやるなと思い、そういう話をそこから知っていくことが今とても面白く楽しませていただいています。そこをお伝えしたかったです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかにもございますか。特によろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

では、1点だけ言っておきましょうか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

実は先般このコロナ禍で、中体連の試合や高体連の試合が軒並み中止になっていますね。そうした中で、高等学校体育連盟卓球部は、数多い区市町村の体育館があるなかで、借用ができず大変困っておりました。それをあきる野市のスポーツ推進課では、生徒のために体育館の使用場所を提供いただき、高体連の役員、関係教員は、子どもたちに発表させる場ができた大変喜んでおりました。スポーツ推進課長をはじめ関係課の皆さん方、本当にありがとうございました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、この辺で教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

まず、学校訪問ですが、年内の予定といたしましては、今月末30日月曜日に一の谷小学校を予定しております。当日、市役所を午前9時に集合、出発とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次回開催予定の教育委員会定例会と同日、12月18日木曜日ですがけれども、午前11時から教育委員会感謝状贈呈式を予定しております。

最後に、次回、令和2年12月の教育委員会定例会、今ご案内いたしました感謝状贈呈式と同日の午後2時から、ここ505会議室での開催となります。

私からのご案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

何か質問等ございませんね。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時37分